

事後評価書

箇所名	中勢3期地区		事業名	広域農道整備事業	課名	農業基盤整備課 (津農林水産事務所)
事業概要	工期 (下段前回)	平成7年度～ 平成25年度	全体事業費 (下段前回)	3,824百万円 (広域農道 負担率: 国50%: 県35%: 他15%)		
		平成7年度～ 平成21年度		4,060 百万円 (広域農道 負担率: 国50%: 県35%: 他15%)		
事業目的及び内容		<p>(事業目的) 津市と松阪市の旧嬉野町、旧三雲町からなる中勢地域一帯の農地約12千haでは、米・野菜・花木等の生産が盛んで、県下有数の生産量を誇っていますが、計画当時は、国道163号、165号等の東西に横断する道路と、東部の海岸部を南北に縦断する国道23号は整備されていたものの、西部の山間地を縦断する道路はなく、基幹となる道路の整備が求められていたことから、流通・輸送面での生産コストを低減し、地域農業の安定と活性化を目的に、その基幹となる道路を整備したものです。</p> <p>(事業内容) 農道整備 L=5,878m</p> <p>中勢地区グリーンロード 42.7km</p> <ul style="list-style-type: none"> — 農道区間26.7km <ul style="list-style-type: none"> — 中勢1期10.6km — 中勢2期10.2km — 中勢3期 5.9km — 建設区間16.0km 				
1・事業の効果		<p>「直接的効果」 <費用便益分析></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成18年度 再評価時の経済効果 (単位: 百万円)</p> <p>便益 (現在価値合計) / 費用 (現在価値合計) = 61,951 / 22,809 = 2.72</p> <p>令和元年度 事後評価時の経済効果</p> <p>便益 (現在価値合計) / 費用 (現在価値合計) = 106,638 / 53,243 = 2.00</p> </div> <p>○事後評価時の各便益について 今回の「費用便益分析」につきましては、農林水産省農村振興局整備部監修の「効果算定マニュアル」により行っています。</p> <p>「食料の安定供給確保に関する効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> — 「品質向上効果」 道路の舗装を行うことにより、農産物運搬時に品質を守ることにより発生する効果 — 「営農にかかる走行経費節減効果」 道路が拡幅され舗装整備されることで、農産物を運ぶ車両が大型化され、広域農道を利用する車両等の走行経費の低減や人件費の削減効果として算出 <p>「農村の振興に関する効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> — 「一般交通等経費節減効果」 広域農道を利用する一般交通車両が、道路が整備されたことで節減される人件費及び車両経費を効果として算出 <p>●品質向上効果・・・便益額82百万 (H18再評価時100百万円) 【再評価時から便益が減となった理由: 効果算定の際に使用する生産単価が下がったこと】</p> <p>●営農走行経費節減効果・・・便益額1,184百万円 (H18再評価時便益額978百万円) 【再評価時から増えた理由: 燃料代等の走行経費や人件費が上がったこと】</p> <p>●一般交通等経費節減効果・・・便益額673百万円 (H18再評価時便益額574百万円) 【再評価時から便益が増えた理由: 燃料代等の走行経費や人件費が上がったこと】</p>				

2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

工事の実施にあたっては、法面保護工事等において、現場から発生した残土や伐採木（チップ化したもの）を法面保護工事に活用することにより、廃棄物の削減につなげたとともに、土砂及び木根類の産廃処分費及び法面保護工事費の縮減に努めました。

アンケートの結果においても、自然、環境面への影響について「良い影響があった」または「変わらない」と回答された方は全体の4割程度であり、「悪い影響があった」と回答されたのは4%に留まっていることから、ある程度環境に配慮した対策が出来たのではないかと考えます。

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

<農家戸数>

津市地域の農家戸数 平成18年度時点・・・9,532戸

平成30年度時点・・・3,802戸

津市の農家戸数減少率（60%）は県全体の減少率（57%）より若干高いものの、農家戸数の減少が避けられない状況となっています。

農家戸数の推移

	平成18年度	平成30年度	増減農家数	増減率
	農家戸数	農家戸数	農家戸数	農家戸数
津市	9,532	3,802	△ 5,730	-60.1%
県全体	59,697	25,696	△ 34,001	-57.0%

平成18年度出典機関：平成17年～18年 三重県農林水産統計年報

平成30年度出典機関：2015年世界農林水産業センサス

<耕地面積及び水稲・野菜作付状況>

津地域の耕地面積の推移ですが、平成18年度時点で8,814haから平成30年度には8,330haと△5.5%と減少しました。県全体の減少率△6.8%と比較すると若干低い数字となっています。耕地利用と水稲の関係については、平成18年度から平成30年度の津市内の作付面積が△770ha(△16.8%)減りました。一方、県全体では、4,900ha(△15.1%)減っています。県全体に比べると減少率が約2%多い高いですが、これは、市内の山間部に存在する谷地田を耕作する農家が減少し耕作放棄地が増えたことが一因ではないかと考えます。

津市内で生産されている主要野菜については、JA一志東部・三重中央が春・冬キャベツ、ブロッコリーを指定作物として作付、生産に力を入れていることもあり、県内の3割から5割の生産をこの中勢地域で行っています。津市の耕地面積は県内の12%を占めていることを踏まえると、春・冬キャベツ、ブロッコリーのシェア率の高さがうかがえます。

津市管内における耕地面積及び水稲作付け面積

単位:ha

	耕地面積						水稲作付面積		耕地面積						水稲作付面積	
	平成18年度			平成30年度			計	計	増減面積			増減率			増減面積	水稲作付増減率
	耕地面積			耕地面積					田	畑	計	田	畑	計		
	田	畑	計	田	畑	計	田	畑							計	田
津市	7,000	1,814	8,814	6,590	1,740	8,330	4,570	3,800	△ 410	△ 74	△ 484	5.9%	4.1%	5.5%	△ 770	-16.8%
県全体	48,300	14,910	63,210	44,700	14,200	58,900	32,400	27,500	△ 3,600	△ 710	△ 4,310	7.5%	4.8%	6.8%	△ 4,900	-15.1%
シェア	14.5%	12.2%	13.9%	14.7%	12.3%	14.1%	14.1%	13.8%								15.7%

平成18年度出典機関：耕地面積：平成17年～平成18年 三重県農林水産統計年報

平成30年度出典機関：耕地面積東海農政局HP(平成30年市町別耕地面積)

主要野菜・果樹の作付け面積

面積: ha

露地野菜	春キャベツ	冬キャベツ	ブロッコリー	なばな	イチゴ	トマト(ミニ含む)	キュウリ
津市	101	88	17	6.0	4.9	2.4	1.9
三重県	165	220	65	123	55.7	64.4	6.1
シェア	61.2%	40.0%	26.2%	4.9%	8.8%	3.7%	31.1%
津市	76	76	15.8	3.5	5.1	4.2	2.1
三重県	143	231	34.8	70.3	44.2	66.6	4.7
シェア	53.1%	32.9%	45.4%	5.0%	11.5%	6.3%	44.7%

春キャベツ、冬キャベツは平成20年～21年 三重県農林水産統計年報、その他は津地域農業改良普及センター調べによる。

春キャベツ、冬キャベツは第63次東海農林水産統計年報(平成27年～28年)その他は津地域農業改良普及センター調べによる。

4・県民の意見

<アンケート方法>

・グリーンロード(以下グリーンといいます)の各工区周辺自治会対象に実施

実施地区 川口工区・・・白山町川口自治会【対象数 813戸】

一志工区)・・・一志町波瀬自治会【対象数 657戸】

計2,120戸

嬉野・三雲工区、松阪市旧嬉野町・三雲町【旧嬉野町対象数450戸】

【旧三雲町対象数200戸】

回答数：885戸(回答率：41.7%)

質問事項は、①居住地、②事業実施の周知状況、③グリーンロード利用状況及び目的、④グリーン建設による効果、⑤グリーン建設による悪影響、⑥営農状況、⑦営農面の効果、⑧グリーンの維持管理状況、⑨グリーン建設による周辺への影響、⑩今後の農道事業等で改善すべき事等の10項目で行いました。県民の意見の内容については次のとおりでした。

<利用状況>

グリーンの利用状況については、回答いただいた885戸のうち、704戸(79.5%)の方から利用しているとの回答を得ました。

<その利用目的>

「買い物」・「通勤・通学」との回答が回答総数の46.4%あり、グリーンが地域住民にとって日常の生活道路として十分活用されていることが分かりました。

<効果>

グリーンの効果について・・・全体の90%が「効果があった」と回答

効果の内容・・・「目的地までの走行時間が短縮された」【529戸：73.0%】

(複数回答) 「既存の道路との接続がよくなり、利便性が増した」【316戸：43.6%】

「日常生活が便利になった」が【238戸：32.8%】

と、グリーンについての効果を認めていただいた結果となりました。

<事業実施による悪影響>

悪影響はないと回答した方【423戸：約53.8%】

悪影響があったと回答した方の意見・・・「ごみの投げ捨て等で環境悪化している」

「交通事故が増えた」

等の意見がありました。

<農業面の効果>

農業をされている方：843戸回答のうち234戸【27.8%】

その方たちに、農業に関する次の質問を実施したところ結果は次のとおりでした。

①農地への通作：便利になったと回答した方、234戸中86戸【36.8%】

②農作物の出荷：便利になったと回答した方、229戸中68戸【29.7%】

③農作業の大型機械化：可能になったと回答した方、230戸中50戸【21.7%】

④耕作の継続営農意欲が高まった、担い手に頼みやすくなったと回答した方、232戸中51戸【22.0%】

<管理状況>

施設の管理状況について

「適切に管理されている」 (28.3%)

「改善(舗装の打替えや交通安全対策等)が必要」 (25.1%)

財産譲渡・・・【嬉野・三雲工区】：平成21年1月30日【松阪市へ】松阪市北部建設事務所管理

【一志工区】：平成平成27年3月3日【津市へ】津市南工事事務所管理

【白山工区】：平成25年3月29日【津市へ】津市南工事事務所管理

<今後の農道事業実施で改善すべきこと>自由回答で170件の意見があった主な意見は次のとおり

- ・街灯の設置や通学児童への配慮【交通安全対策】
- ・道路にはみ出る草や枝の伐採【維持管理】
- ・事業実施前の地元住民への説明会の開催や意見の聞き取りを行う【事業実施に向けたプロセス】

5・再評価の経緯

事業着手後、10年が経過し、事業実施中であつたため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。

結果は「事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承する。」とのことでした。

6・今後の課題等

<地域の課題>

県民からの意見にもあつたとおり、老朽化した舗装の打替えや、交通安全施設等で改善が必要となつている箇所があります。

<今後の対応>

現在、道路の維持管理は津市及び松阪市が行っておりますが、数年後には大規模な舗装の打替えが必要になると考えられます。現在、県内で農道の舗装修繕を行っている地区もあることから、事業制度の情報提供を行っていきます。

評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。